

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	52
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【改正理由】</b>  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号通知カードが廃止され再交付を行わなくなったことに伴い、再交付手数料に関する規定を削除するため、改正するもの。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正（令和2年5月25日施行）により通知カードが廃止されました。通知カードを紛失したこと等により再交付するときの手数料については条例で定めており、本町では、再交付手数料として1枚につき500円と定めています。個人番号の通知カード廃止に伴い埴町手数料条例一部を改正し、この規定を削除するもの。</p> <p><b>【施行期日】</b>  公布の日から施行。</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	53
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会)		
案件名	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険税等の減免に係る財政支援が、令和 2 年度分まで延長されたことにより、適切な取扱ができるよう提案するものです。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>東日本大震災による市町村保険者の国民健康保険税の減免に対する令和 2 年度国民健康保険災害臨時特例補助金及び令和 2 年度特別調整交付金の算定基準に則した減免基準を整備しました。</p> <p>【施行期日】 公布の日 (令和 2 年 4 月 1 日から適用する。)</p>		
担当課	町民課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	54
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町一般会計補正予算 (第 4 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町一般会計補正予算 (第 4 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、主に地方交付税・使用料及び手数料・国庫支出金・繰入金・繰越金・諸収入・町債等を、歳出で、主に総務費・民生費・農林水産業費・商工費・土木費・教育費等を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 3 3 3, 6 4 8 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 8, 1 5 2, 0 0 4 千円とするもの。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	55
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では繰入金・繰越金を、歳出では総務費・基金積立金を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 2, 3 6 0 千円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 9 6 5, 3 3 5 千円とするもの。</p>		
担当課	健康福祉課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	56
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では繰入金・繰越金を、歳出では総務費を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 1 7 1 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1 3 5, 3 1 1 千円とするもの。</p>		
担当課	生活環境課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	57
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では繰入金・繰越金を、歳出では総務費を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 2, 6 4 0 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 2 1 3, 5 5 8 千円とするもの。</p>		
担当課	生活環境課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	58
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では保険料・支払基金交付金・繰入金、繰越金を、歳出では総務費・保険給付費・基金積立金・諸支出金を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 44, 182 円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1, 058, 976 千円とするもの。</p>		
担当課	健康福祉課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	59
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では繰越金・国庫支出金を、歳出では総務費・後期高齢者医療広域連合納付金を補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 4 8 9 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1 1 1, 6 9 3 千円とするもの。</p>		
担当課	健康福祉課		



## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">認定</span> ・同意・報告	番号	1~7
提出時期	令和 2 年 9 月 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定例会</span> ・臨時会)		
案件名	決算の認定について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度埴町一般会計歳入歳出決算</li> <li>・ 令和元年度埴町国民健康保険特別会計歳入歳出決算</li> <li>・ 令和元年度埴町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算</li> <li>・ 令和元年度埴町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算</li> <li>・ 令和元年度埴町介護保険特別会計歳入歳出決算</li> <li>・ 令和元年度埴町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算</li> </ul> <p>上記 6 会計の決算について地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度埴町上水道事業会計決算</li> </ul> <p>決算について地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する</p>		
担当課	総務課、健康福祉課、生活環境課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	4
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和元年度埴町継続費繰越精算報告書について		
要 旨	<p>【報告理由】 地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき、令和元年度埴町継続費精算報告書を議会へ報告するもの。</p> <p>【具体的な内容】 福祉施設整備事業について、全体計画 12 億 2,583 万 8 千円、実績による支出済額 11 億 8,813 万 3,036 円であることを報告するもの。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	健全化判断比率について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。</p> <p>なお、健全化判断比率の各数値はいずれも、早期健全化基準を下回っている。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	6
提出時期	令和 2 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	資金不足比率について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和元年度決算に基づく資金不足比率を報告するもの。</p> <p>なお、今回報告を行ういずれの会計においても、資金不足は発生していない。</p>		
担当課	総務課		